

令和8年度LINEを活用した教育相談 実施要項

1. 目的

近年、スマートフォンの普及に伴い若年層の多くがSNSをコミュニケーションの手段として用いており、電話やメールのみならずSNSを活用した相談体制の構築が求められている。そこで、いじめなど様々な悩みを子どもが直接相談しやすい環境を整え、子どもへの支援の充実を図るために、LINEを活用した教育相談を、府内の小学校・義務教育学校・中学校・高等学校・支援学校に通学する児童生徒を対象に実施する。

2. 主催

大阪府教育センター

3. 実施内容

(1) 日程

通常相談日	令和8年4月10日(金)～令和9年3月17日(水)の 毎週日・月・火・水・木曜日 ※8月9日(日)～8月20日(木)、12月24日(木)～1月6日(水)を除く
特設相談日	春季休業明け：令和8年4月10日(金)・4月11日(土)・4月17日(金)・4月18日(土) 大型連休明け：令和8年5月8日(金)・5月9日(土) 夏季休業明け：令和8年8月21日(金)・8月22日(土)・8月28日(金)・8月29日(土) 令和8年9月4日(金)・9月5日(土)・9月11日(金)・9月12日(土) 冬季休業明け：令和9年1月8日(金)・1月9日(土)

(2) 時間

19時～22時(受付時間は21時30分まで。時間内に受信した相談は可能な範囲で対応)

(3) 場所

大阪府教育センターの指定する場所

(4) 対象

府内の小学校・義務教育学校・中学校・高等学校・支援学校に通学する児童生徒

4. 実施方法

(1) 相談担当者

外部委託先の専門機関

(2) 児童生徒への周知

LINE相談窓口の二次元コードを印字した印刷物を作成し、配付を各校に依頼
(令和元年度から同一のアカウントを使用)

(3) 相談の流れ

- ・児童生徒はLINEアカウントを登録。相談日時・注意点を自動応答で受信し相談を開始
- ・相談の継続が必要であれば教育センター「すこやか教育相談」や「24時間子供SOSダイヤル」等、他の相談機関を紹介

(4) 緊急事案の対応

府教育庁関係課、府子ども家庭センター、大阪府警察本部等へ連絡・対応依頼・情報提供等を行い、連携を図る。